

令和6年1月9日
能登半島地震被災地支援本部
事務局：危機管理総局危機管理課

各項目問い合わせ先

I	担当課	危機管理総局危機管理課	・担当者	神田(内線 2484)	・TEL	832-3183
II-1(1)①ア		健康福祉部健康福祉総務課	・	高橋(内線 3128)	・	832-3254
II-1(2)①ア		香川県広域水道企業団	・	青木	・	826-6116
II-1(2)②ア		警察本部警備課	・	川邊(内線 5732)	・	833-0110
II-1(2)③ア		健康福祉部障害福祉課	・	和田(内線 3243)	・	832-3294
II-2		健康福祉部健康福祉総務課	・	森(内線 3363)	・	832-3259
II-3		土木部住宅課	・	梶原(内線 4359)	・	832-3581

令和6年能登半島地震に関する支援等について（第2報）

令和6年1月9日(火)15:00 現在

※下線部は前回からの主な変更点

I 能登半島地震被災地支援本部の設置（令和6年1月5日）

令和6年能登半島地震の被災地に対して、円滑かつ迅速な支援を実施するため、危機管理総局長を本部長とする「能登半島地震被災地支援本部」を設置。

<所掌事項>

- ア 令和6年能登半島地震に関する情報の共有化に関すること。
- イ 被災地への支援要請に対する対応に関すること。
- ウ 支援に当たっての部局間の連携に関すること。
- エ その他県の対応に関すること。

II 支援状況

1 人的支援

(1) 県職員

① 派遣中

ア 保健師等の派遣（令和6年1月8日から）

- ・石川県からの要請を受け、保健師等（保健師2名、連絡要員1名）を派遣
派遣先：石川県金沢市内の大規模避難所（いしかわ総合スポーツセンター）
従事業務：避難者の健康管理、衛生管理等
活動期間：令和6年1月9日～2月29日までを予定
派遣体制：市町保健師を含めて11班編成により交代で派遣

(2) 県職員以外

① 派遣中

ア 応援給水隊の派遣（令和6年1月6日から）

- ・(公社)日本水道協会中国四国地方支部から香川県広域水道企業団に対する要請を受け、広域水道企業団において、職員4名、給水車1台を派遣。
派遣先：石川県穴水町で応急給水活動に従事。
活動期間：応急給水活動は1月7日から
派遣期間は未定。1月9日に第2班派遣

② 派遣済み

ア 広域緊急援助隊の派遣（令和6年1月4日から1月8日まで）

- ・石川県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）31名及び香川県情報通信部機動警察通信隊員2名を派遣。
派遣先：石川県珠洲市で被災情報の収集、搜索活動等に従事。

③ 派遣予定

ア DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣予定

・DPAT事務局（厚生労働省委託）から県に対する要請を受け、精神科医療機関や救護所、避難所、仮設住宅において精神科医療の提供等を行うため、三光病院（高松市）の1チーム（精神科医師1名、看護師2名、業務調整員2名）を派遣予定。

派遣期間：令和6年1月14日～18日までを予定。

2 災害義援金の受付

日本赤十字社香川県支部で義援金の受付を開始した（1月4日から）ことに伴い、県庁本館等に日本赤十字社香川県支部の募金箱を設置（1月5日から県庁本庁舎、東館、出先機関8施設。）

3 香川県営住宅の提供

令和6年能登半島地震被災者の方を対象に香川県営住宅を提供

《県営住宅》（1月9日から受け付け開始）

ア 提供団地・個数

屋島西団地2戸、西春日団地3戸、植松団地3戸、一宮団地2戸 計10戸

イ 使用形態

一時入居（目的外使用許可）

ウ 入居条件等

・入居対象者

市町村が発行する罹災証明の交付を受けられた方

・入居期間

6か月（入居者の事情により6か月ごとに更新し、最長2年間までの延長が可能）

・家賃・敷金等

家賃・敷金は免除（光熱水費等は自己負担）

以上

※定時報は、毎日15時時点の情報をとりまとめ、16時を目途に提供します。

なお、臨時報については、関係課から別途提供します。

※特段の情報がない限り、本資料をもって本日最終とします。